Japan Geoscience Union Meeting 2011
(May 22-27 2011 at Makuhari, Chiba, Japan)
©2011. Japan Geoscience Union. All Rights Reserved.

U021-15 会場:304 時間:5 月 24 日 15:10-15:30

情報受容者の責任ーInformation と Intelligence
The responsibilities of information recipient?Information and Intelligence

桑原 央治 [1*]
Eiji Kuwabara[1*]

[1] 東京大学地震研究所
[1]ERI,the University of Tokyo

人間の自然への畏怖は、自然という存在がいっさいの人間的な意味や意図を有さず、己のすべてをむき出しにするところに生まれる。一方、2010 年末に起きた尖閣諸島問題関連ビデオ画像や WikiLeakes による外交公電の流出問題は、国家や情報というものがまとう暗黙の了解を瓦解させる出来事だった。人間的意図によって覆われた“ 情報 ”は、その本性を露呈することになった。

自然災害における情報のあり方を考えるとき、絶えず基本的な 2 点に立ち返ってみる必要がある。

1．人にとって情報とは、どのようなものか。

2．人は自然災害を、どのように受け止めるのか。

1 において見落とされがちなのが、“ 情報受容者（情報を受け取り、理解する者）”にとっての情報のあり方である。自然災害に関する情報は、研究者・行政・マスコミのいずれにおいても、主に“ 情報発信者 ”の側に立っての検討しかなされてこなかった。それは情報が常に、防災という“ 意図 ”を付加されて扱われてきたことによるのではないかと思われる。2009 年ラクイラ地震における過失致死容疑による検察の捜査は、その盲点に法的責任という角度から迫ったものといえる。

自然災害における情報は、自然が発するそれが第一義的なものである。ラクイラの例でいえば、事前の小さな地震の群発が該当するだろう。人間を経由したいわゆる防災情報は、二義的なものに過ぎない。自然災害情報は自然に関する“ 生情報 ”であり、防災情報は“ ある目的を持った意図的情報 ”と性格づけできる。しかしこれまでのように、自然災害情報が防災情報と同値であると誤認する限り、同種の問題は何時どこででも起こりえる。多くのマスコミは「地震予知失敗」と報じたが、問題はそこにあるのではない。すべてを地震予知という視点から見ようとするバイアスは、この場合の情報に二重の歪みを生みだしかねない。自然災害情報は、防災情報と明確に区分されなければならない。

情報は、情報受容者無くして成り立たない。ところが情報論、特に災害情報論（多くは防災情報論）が問題にしてきたのは、“ 情報が〈マスとしての人間〉をどう動かすか ”という、情報発信者の側から見た“ 情報の有効性 ”であった。それ故そこからは、マスへの指示情報の重要性が説かれる。だが〈個としての人〉があらゆるものに、“ 有効性を求める ”だけではなく“ 意味をも求める ”生き物である以上、自然災害情報には“ 生のまま ”でのより深い役割が求められることになる。

2 について自然災害に対する日本人の態度が、“ あきらめ ”であるとよく言われる。たとえば文政 11 年（1828）、三条地震が新潟の地を襲った。“ 災難逃れ ”の手段を尋ねた知人に宛てた良寛の、「うちつけにしなばしなずてながらへてかゝるうきめを見るがわびしさ　　しかし、災難に逢ふ時節には、災難に逢ふがよく候。死ぬ時節には、死ぬがよく候。是ハこれ災難をのがるゝ妙法にて候」という返書などは、その代表のように見える。

しかし注意深く読めば、それは皮相な“ 諦め ”などではなく、“ 明らめ（洞察）”であることがわかる。むき出しの自然を、ありのままに受け止める姿勢なのである。人の力を遙かに凌駕する力に出会ったときの、日本人の究極の自然哲学と評価すべきものと言える。現代におけるいわば“ 力ずくのヒューマニズム ”の、対極に位置するものと言えよう。三陸地方に伝わる「津波てんでんこ」の伝承なども、その一つだろう。誰も忌避することを許されない死というものから目を背けることのない、精神の最深部における災害対策とでも名づけられるものである。死は災害に直面した情報受容者にとって、意識・無意識を問わず常に基底にある。肉体的なそれも容易ではないが、精神的な死の受容はより困難だからである。そしてのっぴきならぬ事態に立ち至ったとき、それは“ 納得できる死 ”でなければならない。

そう考える時、災害対策の出発点は“ トリアージ ”の概念以外にない。「何を守らなければならないか」、「何なら守れるか」、「どちらを守るのか」という取捨選択・順序づけを明確にし、社会的合意を形成するところから始まる。防災教材『稲むらの火』なども、その視点から読まれるべきものだろう。災害や犯罪から守るべきものとして、当然のごとく「生命・財産」が併置されるが、激烈な自然現象が迫ったとき、人は「何もかも」守れる力など、持ってはいない。良寛の返書は、「守りたくても、守れないもの」という側からそれを透かし視たものとは言えないだろうか。

自然が発した情報を背負えるものは、つまるところ情報受容者としての当人以外にはないのである。

キーワード: アウトリーチ, 災害科学

Keywords: outreach, disaster science